第6回 府中市コミュニティバス検討会議議事録

▽日 時 平成28年4月22日(金)午前10時から午前11時35分まで

▽会 場 府中市役所 北庁舎3階 第1会議室

▽出席者 委 員 田崎委員、小宅委員、石川委員、武井委員、羽田委員、 佐股委員、村松委員、今野委員、影山委員、二瓶委員、 岡村委員、野田委員、河井委員、間宮委員(14名)

事務局 市川地域安全対策課長、小塚地域安全対策課長補佐、 吉田地域安全対策課施設管理係長、山本地域安全対策課 施設管理係事務職員(4名)

▽欠席者 委 員 柴﨑委員、尾﨑委員(※藤澤氏代理出席)、脇本委員(※ 若松氏代理出席)(3名)

▽傍聴者 なし

次第:

- 1 前回確認事項
- 2 議題
 - (1) 協議事項
 - ア 運賃改定案について
 - (ア) 合意した事項について
 - (4) 意見がない又は意見に大きな相違がない事項について
 - (ウ) 検討を要する事項について
 - a 割引制度の住所要件について
 - b 高齢者割引を導入について
 - c 高齢者割引の証明方法について
 - (2) 報告事項

ア 路線変更の進捗状況について

3 その他

【配布資料】

資料1 第5回コミュニティバス検討会議の発言内容

資料2 運賃改定に関する議論の整理

資料3 府中市の人口

資料4 収支シミュレーション

資料 5 高齢者割引独自証明書の運用方法 (案)

資料6 路線変更案の再確認

(開会)

会長

皆さん、こんにちは。第6回府中市コミュニティバス検討会議を開催いたします。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。 まず、本日の季島の出欠状況と傍時季望者について、事務局から報告をお

まず、本日の委員の出欠状況と傍聴希望者について、事務局から報告をお願いします。

事務局

出席状況に先立ちまして、一部委員の方及び事務局の交代をご報告いたします。委員のうち、関東運輸局東京運輸支局の石川委員が尾崎委員に、府中市生活環境部の今坂委員が間宮委員に、それぞれ定期異動に伴い交代されました。また、事務局につきましては、地域安全対策課施設管理係長の尾崎が吉田に、同じく定期異動に伴い交代しておりますことをご報告いたします。

本日の出席状況でございますが、委員定数17人中14人の方がお集まりいただいております。このため、過半数を超えておりますので、本会議は有効に成立することを報告いたします。なお、柴崎委員からはご欠席のご連絡を、東京運輸支局の尾崎委員はご欠席のうえ藤澤様が代理でご出席を、府中警察署の和気持ち印はご欠席のうえ若松様が代理でご出席されるとのご連絡をいただいております。

また、傍聴につきましては、申請はございません。以上でございます。

会長

続いて、本日の配布資料について、事務局から説明をお願いします。

(※事務局、資料確認)

会長

資料に不足等はございませんでしょうか。

それではこれより、次第に従って進めていきたいと思います。

次第1、「前回の確認事項」でございます。事務局から説明をお願いします。

事務局

本日お配りいたしました議事録(案)につきましては、あらかじめ委員の 皆さまに送付いたしましたものと同様となっております。 続きまして、資料1「第5回コミュニティバス検討会議の発言内容」をご覧ください。前回の会議での発言内容を抜粋したものになります。

前回は、まず基本運賃について合意をいただきました。150円にするべきとの意見、180円とするべきとの意見双方ございましたが、最終的には、ちゅうバスと路線バスとの不公平感の解消という目的に鑑み、ちゅうバスと路線バスは別の役割を果たしていくことを確認し、今後は役割分担をより明確化し、将来的な路線再編の際には、ちゅうバスと路線バスの競合区間をよりなくしていく方向であることを会議の中で共有することを前提に、150円とすることで合意をいただきました。

次に、割引制度に関しましては、高齢者割引について、導入の是非双方ご意見があり、高齢化が今後進んでいくと、市の負担が大きくなっていくこと、割引対象者の証明書の発行方法によっては手間とコストがかかることから、最低向こう10年間くらいの収支の見通しと証明書運用方法の詳細を踏まえて検討する必要があるとの整理をいただいたところでございます。

本日は、運賃設定の詰めのご議論をいただければと思います。そのために、 初めに運賃設定にかかる議論の状況について整理させていただき、前回必要 と指摘のあった情報についてご説明差し上げたうえ、順番に決着させていた だければと思います。よろしくお願いいたします。

会長

それでは第5回会議の議事録や発言内容の抜粋について、何か修正する必要のある点やご発言はございますか。

特に無ければ、これで確定としたいと思います。

それでは、議題につきまして、「協議事項」の「運賃改定案について」、 事務局から説明をお願いします。

(※事務局、資料2の「1 合意した事項」及び「2 意見がない又は意見 に大きな相違がない事項」について説明)

会長

資料2の表面までご説明いただきました。

これは今までじっくり議論をしてきたところですが、本日初めての方もいらっしゃいますので、一度ご確認いただきまして、今のご説明ですと、2の備考については後ほどご説明いただくということで、それ以外について、改めて何かご発言がありましたらお願いしたいと思います。

できれば今日の会議では、資料2の表面については合意としたいと思って

います。ですので、何かこの点に関してご発言がありましたら是非この場でいただければと思います。いかがでしょうか。

(※意見無し)

会長

そうしましたら、資料2の1及び2のうち備考以外の部分については、この会議として合意するということでよろしいでしょうか。

(※異議なし)

会長

ありがとうございます。

それでは、前回の積み残していた事項に移らせていただきます。 事務局から説明をお願いします。

(※事務局、資料2の「3 検討を要する事項」のうち、「割引制度の市内限定」について説明)

会長

障がい者、子どもは結果的に他市と同様に市民に限定しない。高齢者については、この後議論する方法で行う場合、市民に限定することは可能なのでそうしたいというのが事務局からの説明です。

この点についてはいかがでしょうか。

委員

「市民」というのは、府中市在住者ということでしょうか、つまり在勤などは含まれないということですか。

事務局

在住者ということで考えております。

会長

そうしますと、またこの次で高齢者割引の話が出てきますので、そこで戻って、できるようなら合意をしたいところでございます。

それでは事務局から続いてご説明をお願いします。

(※事務局、資料2の残り、資料3~5について説明)

会長

今のご説明ですと、高齢者割引の証明方法の運用については、この会議で 合意をするということでなく、例えばこういう方法であれば問題ないだろう という例とのことでございます。

収支でみますと、どの案でも、数百から1,000万円近くの差はでるものの、現状の財政支出額と比べるといずれも下回るということで一定の収支改善効果はあり、これくらいの違いであればA案でいきたいと事務局からご提案いただいたところでございます。

何かご質問等いかがでしょうか。

委員

運行側の負担ということのお話しがありましたが、路線バスでは子どもの場合、ICカードをタッチする前に運転士さんが子ども料金のボタンを押して、減額料金での利用をしていますが、このシミュレーションによると4~3人に1人くらいはその作業が必要になってくる見込みですが、それによって運転士さんの手間や運行への影響というのはどの程度のものでしょうか。

委員

実際に私はバスを運転しているのですが、シルバーパスはお見せいただくだけなので手間はかかりません。また、子どもの場合はICカード自体にあらかじめ情報が書き込まれているタイプがあるので、その場合タッチするだけで割引金額が引き落とされます。そういったものが使えずに、毎回機器を操作するとなると、手間としては相当なものが出てきます。運行への影響ですと、高齢の方は乗降のみでも多少時間がかかる中で、料金の収受でも時間がかかるとなると、遅れの原因となる懸念はあります。

会長

I Cカードが入ることで現金の取扱が少なくなることとの兼ね合いでどうなるか、ということだと思いますが、補足等はございますでしょうか。

委員

正直読みにくいところはあります。資料には「運行に支障はきたさないと考える」とありますが、確実に運行に支障はきたします。シルバーパスですと、路線バスでは見せるだけで乗れたのが、見せることに加えて運賃をお支

払いいただくということになるので、現金を取り出す時間がかかったり、ICカードを使われる場合には、乗務員が一度運賃機を操作してからタッチしていただくことになるので、現行よりかなり乗降に時間がかかることが想定されますので、運行への支障の有無でいえば支障はきたします。そこで会長がおっしゃったとおりICカード導入により乗降時間が短くなる方もいらっしゃいますので、そことの兼ね合いで許容範囲に収まるかどうかというところは、やってみなければわからないというのが正直なところでございます。

会長

難しいところですが、現状では、これではとてもできる話ではないというほどではないというところでしょうか。

委員

利用者に占める高齢の方の割合等を調査してみないとはっきりとしたことは言えないのですが、全く実現性がないとも問題がないとも言い切れないところです。

会長

つまるところ、直接的には運行経費に影響が出るかどうかというところがポイントで、そこも含めて現状では何とも言えないというところかと思います。事務局としては、ある程度そういった影響が出る可能性を踏まえたうえでのご提案ということですよね。

事務局

その通りです。

委員

そもそも論ですが、高齢者割引乗車証を発行しなければいけない根拠のところで、シルバーパスは70歳以上の方を対象に発行しておりますので、シルバーパスを証明書として代用すれば余計なコストもかからず、障害者手帳の提示による割引と同じ運用方法で実施すれば最も合理的かと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局

おっしゃるとおりシルバーパスをお持ちの方は70歳以上でありますが、 基本的にシルバーパスは路線バスに乗られる方がご購入されるものと考えま す。また、シルバーパスの取得には自己負担が必要なことから、シルバーパスを購入して、さらにちゅうバス乗車の際には100円がかかるというのはご理解を得にくいと思いますので、シルバーパスを高齢者割引の証明書として代用するのは難しいと考えております。

委員

70歳以上であれば高齢者受給者証が、75歳以上で後期高齢者受給者証がありますが、それらで代用することはできないのでしょうか。

事務局

勉強不足で申し訳ございませんが、高齢者受給者証というものを認識して おりませんで、調査させていただきたいと思います。

委員

一定年齢に達すると保険証の代わりに出る証明書で、重要な書類なので使えないと思っていたのですが、今のお話を聞くと、障害者手帳も重要な書類なのは同じなので、代用できるのではないかと思いました。

事務局

事務局としましても、代用できる証明書があって、広く皆さまに浸透しているものがあれば活用して、コスト削減に努めていきたいと思います。

委員

高齢者受給者証は保険証と一緒に出すものです。大きさとしては昔の保険 証と同じくらいです。

コスト削減にもなり良いご意見だと思いますが、乗るときに提示してもらうとなると、私も持っていますが、病院に行かない限りは家に置いておりますので、相当周知する必要がありますし、一般に家に置いておくものですから、浸透するかどうかは疑問があります。

委員

そのあたりは気になっていたので、イメージとしてはホルダーのようなものを作って無くさずに持ち歩けるようにすれば、名前も書いてあるので万が一何かあった時の見守りの意味にもなるので、大切なものだからこそ分かりやすく活用できるようなプラスアルファのものを考えられないかなと思います。ただ、やはり実際利用することを考えると、課題はあると思います。

会長

いずれにしてもいろいろなやり方がありそうで、ご提案よりいい方法があればこれから検討していけばよく、ご提案いただいた方法ではだめだということになると今日しなければいけない議論になるかと思います。プラスの話は、割引するということであれば今後検討していただければと思います。

委員

今回の場合、高齢者に割引をするということは前提なのですか。

会長

A、B、Cの3案があって、Bは割引なしというパターンです。その中でいかがでしょうということですね。

委員

お聞きしていると、高齢者に割引をするということと、それを手間を含め それを発注するということは許容範囲であるとおっしゃっていたので、それ はほぼ前提としてのお話でしょうか。

会長

前提というよりは、70歳以上の方に割引をするというのが一番いい案であるという提案をいただいたというところです。

もちろん、800万円プラス郵送費がかかるならやらない方がいいとか、 経費の金額にかかわらず同じ運賃の方がいいのではないかという考え方もあると思います。

委員

私は一貫して、ちゅうバスは路線バスが走らない地域を考慮して特別に走らせているので、市の負担を少なくしてその分たくさんのところに走ってほしいという立場ですから、高齢者も150円でもいいと思っていました。

事務局

70歳以上の方に割引をするということはまだ決定ではないのですが、委員がおっしゃるようにたくさんの場所を走らせるとそれだけまた経費がかかってくるということもご承知いただきたいと思います。

委員

私は高齢者割引を入れることに賛成で、そもそもこの事業が始まった時の理念の中に、交通弱者支援の対象として高齢者、障がい者が入っていますので、その理念の中で検討するのであれば、そこを大事にしなくてはいけないのではないかと考えるからです。ただし、高齢者の場合でも70歳か75歳というのは考えた方がいいかと思います。

会長

そうしますと、AかBかCかという、より直接的な議論になるかと思います。事務局はAすなわち70歳以上に割引をする案としたいという具体的な提案をいただいている中でどうしましょうか、ということです。

委員

率直に高齢者の方にお伺いしてみたいのですが、150円というのは100円に比べれば割高であるものの通常より安い設定は維持されています。ただ、100円から150円というのは値上げ率としてはかなりの率なので、100円が150円になることで、実際に出控えというのが起こり得るものなのかというところの感覚をお聞きしたいのですが。

委員

私としては、出控えをする感覚はありません。もちろん割引があるならありがたくはありますが、100円が150円になったから乗らなくなるということは考えられません。たまたま私は自宅の前にバス停があって便がいいのもあるのですが。

私はここで割引をするかしないかは決めていいのではないかと思います。 そして次の段階で70歳か75歳かを決めていけばいいと思います。

会長

前回で概ね70歳以上に割引をしたいということで、事務局としてはそういう考えが基本にあったものの、いろいろな数字が出ていなかったので、改めて今日出してもらったうえで、できれば事務局としてはA案で決めたいと。

ここからは私の考えですが、継続審議ということであれば、ここに出ていない論点を出したうえで継続というのならいいのですが、それがないとなるとまた同じことをやることになってしまうので、A以外のBかC案ということならば、追加でこういう検討を事務局でしてほしいという宿題とセットでないと難しいのかなと考えています。それで議会等に出していって、だめだ

ということであればここにまた差し戻して議論すればいいと思っていますので、できればここでは、どの案とするかは決めたいと思っています。

委員

私は前回の会議の時に、70歳にするのか75歳にするのかという点に関する詳しい資料を求めまして、それを今日出していただいてありがとうございました。拝見させていただいたところ、思いのほか府中市は高齢化が進んでいないのだなというのを実感いたしまして、先ほどの事務局の説明にもありましたとおり、70歳か75歳かで大きな差はないという数字が出てきましたので、それを踏まえるならば、委員のおっしゃったとおり、当初のちゅうバス導入の目的である交通弱者の不便を解消するための運行ということを考えますと、やはり高齢者に対しては一定の配慮が必要であろうということを踏まえて、150円で70歳以上に割引というA案を強く否定する根拠はないかと思います。

委員

シルバーパスに準じて70歳以上ということなのですが、シルバーパスは 市民税が非課税の方は取得費用が安く、収入に応じて金額を変えていますが、 割引についても同様に収入により区別するのかを整理しておいた方がいいか と思います。

事務局

シルバーパスと同様に所得に応じて区別するやり方もあると思いますが、 事務手続的にこれだけの市民の方を対象に同様のものを作るというのは困難 なところがあるかと思います。また、シルバーパスと同様の制度を市で運営 するとなりますと、市からそれなりの財源投入が必要になるかと思われます。 もし非課税の方しか申込みがないような形になりますと、市からの補助が膨 大な金額になると考えられます。そういったところで考えますと、高齢者に つきましては現状の100円というのが妥当なところということでお示しい たしました。

ちゅうバスの基本理念としまして、交通不便地域の解消と交通弱者の外出 支援が目的となっているところでございます。交通弱者にはいろいろな考え 方があるかと思いますが、府中市の考え方といたしまして、公共バス以外の 乗り物、例えば自家用車、自転車の利用や長距離の歩行等が困難な方と考え ております。そういった方の外出の機会を増やすことがちゅうバスのひとつ の理念であることも踏まえましてご提案させていただいているところでござ います。

会長

いろいろなことを考慮して、所得による区別を設ける必要はないというの が事務局の見解とのことでございます。

委員

事務局で市民アンケートをとって値上げ率を検討したり、人口の推計と考察、収支シミュレーションを細かいところまで行ったりしてもらい、分かりやすく理解できました。

その中で、人口表のところでお聞きしたいのですが、平成27年の65歳から69歳が15,074人、それが5年後の平成32年には14,412人になるという見方でよろしいですか。

会長

転入、転出に加え、やはりお亡くなりになる方がいらっしゃって、年齢毎の死亡率を掛けていってということかと思いますが、これは市のデータか国のデータだったでしょうか。

事務局

元のデータとしましては、府中市の第6次総合計画策定時における推計でございますが、国で行っているデータと比較しましても、数字に大きな差はないところでございました。おっしゃるとおり、転入や転出を含みますので、平成27年の65歳から69歳の方がそのまま5年後には平成32年の70歳から74歳の方になるわけではなく、このような人数で推移していくだろうというのがこちらの資料になります。

会長

そうしますと、AとBとCにそれぞれに理がありますが、A案について強い否定的な意見はなかったように思います。先ほど申しあげたとおり、BとCの可能性を残して今日の議論を終えるのであれば、事務局に具体的に宿題を与える必要があると思っていますので、そういったご意見があればお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。

委員

事業者という立場から申しあげると、相対的な料金と絶対的な料金があっ

て、150円は安いわけです。安いのになおかつ割引をするのには特段の理由が必要です。その場合に、高齢者を割引するとなると交通弱者とひとくくりで言っても個人差があります。そういう中で、高齢者を認定するために、あえて証明書を発行して経費をかけることが一般の市民に理解してもらえるのかどうかということがあります。それによって業務に煩雑さも出てくるし、不正も生まれます。また、福祉関係等さまざまな証明書が出すぎていると思います。できるだけこういったものはスリムに分かりやすくした方がいいと思うので、そういう意味では、どうして高齢者を割引しなければならないのかが分かりません。高齢者で障がいのある方は障害者手帳を持っているわけです。そのあたりの住み分けをしないといけないような気がします。さらに証明書を出すのに毎年ランニングコストがかかるのもいかがなものかと思います。否定するわけではありませんが、なんとなく呑み込めない部分があります。

会長

事務局には後ほどお答えいただきたいのですが、当然この会議で了承となっても、いろいろな方から同じようなご意見はいただき、納得いただけなくとも、ある程度の理解を得られる説明をしなくてはいけないので、どのような説明になりますか。もちろん、ちゅうバスの当初の意義はあるのですが、他の交通機関との違いを説明することが必要になるかと思いますが、いかがでしょうか。

委員

運賃は150円でも180円でも、白糸台6丁目の旧甲州街道にバスを通 してもらえれば、利用する人はたくさんいると思います。

会長

これは議事録に残していただいて、今のご意見に関連すると、高齢者に割引をするかしないかによって、路線の再編計画に影響するかしないかということがあります。影響するということであれば、説明が必要になります。ただし、今のところの事務局の説明を聞いている限りは、高齢者への割引の有無によって、路線再編に影響があるという方向の説明はなかったかと思います。その点と、先ほどの割引をする理屈というところは説明をする必要があると思います。

事務局、いかがでしょうか。

事務局

高齢者に対してなぜ割引をするかということにつきましては、元々のちゅうバスの理念の中で、交通弱者に対する支援というところがございます。交通弱者につきましては、健常者の方よりも外出するための基本的な運動能力が低下している、もしくは障がい等がある方と考えております。個人差はありますが、一般に困難を生じている場合が多い方につきまして、市で何らかの支援をしなくてはいけないという中で、運賃を割引するという案を提示しています。

また、東京都にはシルバーパス条例があり、70歳以上の方に東京都が支援を行っています。シルバーパスはコミュニティバスには適用されないところ、東京都が支援をしている中で市が支援を行わなかったり、年齢を変えたりすることにはご理解を得るのが難しいのではないかということがありまして、70歳以上に割引をする案としています。

シルバーパスを利用されている方も東京都から支援を受けているということでございますので、考え方としては同じく、市が支援を行うということでございます。

委員

金額の多寡も確かにあると思いますが、この中で話しているのは、値上げせざるを得ない状況にあることが今までの経緯でわかってきている中で、府中市として、高齢者福祉対策に対してどう考えるかということが、もともとあると思います。高齢者にやさしいとか、住みよいまち府中とか、その中の一つの事業として、交通弱者の中の高齢者であって、ここには高齢者への府中市としての考え方がそのまま出てくると思います。

もうひとつは、70歳でだめとなったら75歳でがんばろうと思っています。その理由は、75歳を起点としてより交通弱者となりうる状況になるため、どうしても70歳でないなら75歳を残したいと思います。

委員

先ほどおっしゃっていたのは、高齢者の方の外出支援という理念は大事で 否定するものではないけれども、もともと150円という運賃自体がすでに 安い設定になっているので、それだけで外出支援をしていて、さらにこれを 100円にということは、今まで高齢者も若い人も同じ運賃だったのに、1 50円になった時には100円にするということで、はっきり区別する理屈 付けが必要になるということだと思います。

委員

交通弱者の支援という話は、路線バスの走らない場所を通すのか、お金が 無くバスに乗れないので安くするのか、どちらを中心に交通弱者の改善を考 えるか詰める必要があるのではないでしょうか。

委員

私も最初から150円というのは180円よりは安いので優遇しているので、コミュニティバスの運賃としてはいいという意見でしたが、100円でいくと先ほどの説明で約1000万円かかるような気がしました。それが市としての許容範囲内だ事務局から言われれば、そうなのかと思うのですが、許容範囲内だということを説明していただければと思います。

委員

おそらく委員のご意見に関係する根本的なところですが、高齢者支援課と か関連する部署との連動、調整等が必要だと思います。

委員

事業点検で、それぞれ指摘に対して検討されてきたなかで、この分野は、 最初から儲けがでる事業ではなくて、市が負担しなければならない事業であ ることが前提にあったわけですから、全体を改善していく中で、事業点検の 結果、どのように進行しているかということを含めて判断をしていく必要が あるのではないでしょうか。

会長

ここで多数決をとると、Aで決まってしまいそうな気がします。決めてしまってもいいと思いつつ、今出てきた意見はこの場で答えて議事録に残して終わりということより、引続きどこかで整理したほうがいいと思います。

そこで、A案となる場合でも、高齢者支援のため差をつけることこそが福祉だという説明か、100円から150円は感覚的には大きな値上げで、割引をしても収支予測に大きな差はないため、激変緩和の当面の措置とするという説明かで、大分違ってくると思います。市として差をつけることが政策です、とはっきり言ってもらえるのなら、ここで決をとってもいいと思いますが、事務局、いかがでしょうか。

事務局

市の政策としてのちゅうバスの交通弱者としての高齢者の考えは、今まで

どおり交通弱者を外に導く考えのもと、1.5倍の150円にして、どのくらいの高齢者が中心市街地に出てくるだろうかという点は議論しました。高齢者が外に出ることが健康につながると思っていますので、何らかの割引が必要であると考えています。

会長

差をつけていることが大変重要とする説明をするのか、収支を計算すると 150円でも100円でも変らないので許容範囲だから当面やらせてもらい ますという説明をするのかでは大きな違いがあります。話を聞いていると、 決めた後、市民や議会にどう説明するのか、理屈を付けることができること を前提に決を採るのも一つです。運輸局の方に伺いますが、これは割引バス で届出ですか、認可ですか。

委員

協議運賃で、届出になります。

会長

基本的な運賃150円は、認可になりますか。

委員

地域公共交通会議でまとまったものは、すべて届出になります。

会長

協議が整った証明がないといけないということで、重要事項になりますね。とはいいながら、かなり議論を進めているところでありまして、基本的には、運賃の差につきまして、どのような説明をするのか、引続きいろいろな場で整理し、割引をする以上、きちんと説明をつけてくださいというリクエストが多くあったと理解をしていますので、私の提案は、A案という提案について決をとらせていただいて、その上で、付帯的にこういう説明をしてくださいというかたちで皆さんにお諮りしたいと思いますが、いかがでしょうか。かなり理屈は必要だと思います。いろんな理屈もものすごく離れているというよりも、ある程度の範囲のなかでとどまっていると思いますので、まずは、先ほど運輸支局の方からもありましたが、これを決めなければ先に進めないのではということですので、会長としましては、A案ということで決をとって、出来れば、これで合意したいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

会長

それでは、この会議としましては、A案ということで決定し、加えて、決定した上で市民の方への説明をどうしていくのかについて、毎回、追加的に説明していただき、これは審議事項として継続していくということでいかがでしょうか。

(異議なし)

会長

そうしますと、アの運賃改定案につきまして、終わったということでよろしいでしょうか。

それでは、その後、報告事項についてお願いします。

事務局

報告事項といたしまして、路線変更の進捗状況についてご報告いたします。 資料6の路線変更案の再確認をご覧ください。

今回路線変更を予定しております、北山町循環の武蔵台1丁目周辺、四谷 六丁目ルートの四谷通り、是政循環の是政駅周辺、朝日町ルートの白糸台6 丁目周辺の4箇所を予定しております。

まず1の北山町循環ですが、前回お示しさせていただきましたルートを黒い線で示しておりますが、こちらの武蔵台通りにつきましては、道路幅員が狭くバスの運行が困難なことから警視庁との協議が整わなかったことがございます。前回腹案として示させていただきましたが青いライン、新府中街道から東八道路の武蔵野線のガードまで東進して戻ってくるルートに変更させていただきたいと思います。府中警察署からこちらのルートで承認をいただいています。続きまして、二つ目の四谷六丁目ルートでございますが、こちらは、これまでご報告させていただいたとおりでございます。四谷6丁目四谷通り周辺の交通不便地域の解消のため、都道20号線を三屋通りで曲がり北上し四谷通りで右折しまして中河原駅方面に向かうものです。三つ目、是政循環につきましては、府中街道で分断されている是政5丁目、府中街道の西側の利便性の向上のため、是政駅周辺を、今まで黄色いルートで回っていたものを逆回転して西側にちゅうバスを通すことで不便地域を解消するものでございます。四つ目は、朝日町ルートにつきましてでございます。台名丁目の交通不便地域を解消するため、青い線で示したものでございます。

榊原記念病院を出た後、東進しまして突き当たりを南下、このまま旧甲州街道まで行き、そこを曲がり武蔵野台駅の方まで行くルートでございます。以上につきましては、すでに府中警察署と協議が整っておりまして、警視庁本庁との協議を進めていく段取りとなっております。提案ルート1につきましては警視庁との協議の中で、修正が入ることもあると思われますが、路線変更につきましては、今回の会議でご了承いただきたいと思っているところでございます。

会長

報告ということで状況説明でございますか、ご質問ございますか。

委員

今年中には変わるのですか。見通しとしてはいつになりますか。

事務局

いつから変わるかということにつきましては、まだ、警視庁本庁との協議がございますので、その協議次第で早くなるかも、今年度中になるかもしれないですし、協議の中で決めていきたいと思います。

会長

他はいかがでしょうか。それではそういう報告がございました。 3のその他です。事務局お願いします。

事務局

今回の会議でいただきました論点につきましては、検討のうえ次回、お示しさせていただきたきたいと思います。その点も含めまして今回の一連の会議も残す課題もわずかとなってまいりましたので、今後の方向性といたしましては、一連の会議の総括の方向で進めていきたいと思います。最終的には、会議の内容を盛込んだ報告書の案を提示させていただきまして、その内容につきまして調整、修正等をいただき、会議内で報告書を完成させていただき、それを事務局側にご提出いただくという形をとらせていただければと思います。

この点につきまして、何かご不明な点は、ございますでしょうか。

会長

いかがでしょうか。

事務局

今後、報告書作成の方向でということで、いただいた報告書につきましては、市の方で様々な意見を考慮したなかで、よりよい運賃につきまして検討したいと考えておりますので、これからもよろしくお願いします。

会長

それでは、議事すべて終了いたしました。何かご発言ございますか。

事務局

それでは、次回、第7回の検討会議の日程でございますが、関係機関との協議の関係もあることから、6月の中旬以降を見込んでいただければと思います。詳しい日程、場所につきましては、追ってご連絡させていただくかたちをとらせていただきたいと思います。

また、本日の議事録の案と次回の資料につきましても、順次お送りさせていただきますで、よろしくお願いします。

会長

これで会議は終了でございます。皆さんありがとうございました。